

特別職等の退職手当削減案 この時期に提案の真意ただす

条例改正(原案)に対する質疑

議員 市長、助役等の特別職員の給与に関する条例等の改正案が提出されたが、特別職等の退職手当の削減を提案した理由を聞きたい。

市長 平成十八年八月、長期に安定した財政基盤の構築に向け「財政健全化プラン」を公表したが、実行に当たって、まずプランに掲げた人件費削減

の主な取り組み項目である「特別職の給与・退職手当の削減」について、理事者としての姿勢を示すべきと考え提案したものである。

議員 市長の公約であった「給料の五〇%削減」に関する議案が否決された平成十五年六月以後にも、今回と同趣旨の削減案の提出は可能だったはずだが、この時期に提案した理由を聞きたい。

市長 財政健全化プランを踏まえたうえで議案の検討を行ったこと、また市長、助役、収入役の任期が平成十九年四月あるいは六月に満了することから、平成十八年十二月議会で関連条例を改正しなければ四年間実施が不可能となるため、今回提案したものである。

議員 退職手当の削減期間、財政健全化プランや総合計画などの計画期間と同様に一〇年間とすべきではないのか。

助役 財政健全化プランは十九年度から二十八年までの一〇年間の財政見通しのもとに実施するのが基本的な方針である。

議員 退職手当の削減率が、今回の改正案は財政健全化に向け特別職が率先垂範するという強い意志から提出したものである。

削減率の設定根拠は

議員 市長、助役等に適用する退職手当の削減率を聞きたい。

市長 市長が三〇%、助役は二〇%、収入役、教育長、常勤監査委員は一〇%の削減率とした。

議員 改正案が可決した場合、退職手当の額を支給月数に換算すると、政令市を除く県内一七市中で市長、助役は下位から二番目、収入役は上位から四番目となり、常勤監査委員は設置されている四市中では引き続き最上位である。削減率の設定根拠を聞きたい。

市長・助役 判断材料として他都市の退職手当の調査を行ったが、職責を勘案し、最終的には政治的な判断により決定した。

議員 議員の報酬や特別職の給料の額等を審議す

るために設置される平塚市特別職報酬等審議会の意見は聴取したのか。

助役 特別職報酬等審議会の所掌事項に特別職の退職手当は含まれていないが、提案までの議論の過程では審議を早急に開催し附帯意見として聴取すべきとの理事者からの意見もあった。しかしこの十二月定例会で議案を提出するため、時間的制約から特別職報酬等審議会は開催せず、意見の聴取は行わなかった。

議員 中小企業への支援策として行っている融資制度について伺いたい。

市長 従来からの「平塚市中小企業融資制度」の拡充に努めるとともに、融資相談のワンストップサービスを目的に、平成十六年五月から「金融総合案内窓口」を開設している。

工業活性化促進事業助成要件の緩和と望む

議員 工業の活性化と雇用機会の拡大を図る助成

制度として、十七年度から「工業活性化促進事業」をスタートさせたが、その具体的内容を伺いたい。

市長・経済部長 産業の空洞化が懸念される中、この事業は既存企業の流出を防止し、工業の活性化と雇用拡大を図るための事業である。まず施設整備助成金として、事業所の新増設を行った企業に対し、対象となる土地、建物、償却資産に係る毎年の固定資産税、都市計画税相当額の二分の一を、交付限度額まで最長五年間助成し、さらに雇用助成として一定数以上の新規従業員を一年以上雇用した場合に助成金を交付するものである。

議員 本市企業の大部分を占める中小企業にとっては助成を受けるための条件が厳しいと思われる。制度の見直しについての考えを聞きたい。

経済部長 現在の制度では、中小企業の事業所の新増設に係る助成は、投資額が五〇〇万円以上

市内産業の活性化に向け 求められる中小企業への支援

議員 厳しい経済状況が続く中、市内の企業が積極的に活動できる環境を整備する必要があると思いが、産業活性化についての考えを聞きたい。

市長 本市は地形が平坦で交通アクセスに恵まれるなど、経済活動のための資源が豊富であり、商

工、農、漁業の各産業に支えられている。特に、市内企業の約九〇%は中小企業で占められており、中小企業の発展が本市の産業活性化につながるものと考えられる。

議員 市内中小企業の活性化を図る目的で実施している「産学連携推進

事業」の取り組み方法を聞きたい。

市長 この事業は従来、工業分野の製造業を中心に実施してきたが、工業以外の非製造業にも拡大し、さらに市内の大学、高校、研究機関だけでなく、市外、県外も視野に幅広く取り組んでいる。

議員 中小企業への支援策として行っている融資制度について伺いたい。

市長 従来からの「平塚市中小企業融資制度」の拡充に努めるとともに、融資相談のワンストップサービスを目的に、平成十六年五月から「金融総合案内窓口」を開設している。

工業活性化促進事業助成要件の緩和と望む

議員 工業の活性化と雇用機会の拡大を図る助成

県がPFI事業者を決定

花と緑のふれあいセンター(仮称)の整備

議員 神奈川県が平成二十二年三月にオープンを予定している「花と緑の

ふれあいセンター(仮称)の整備と運営を行うPFI事業者や、事業に関する提案の概要が平成十八年十一月に発表された。本市として、地元からの要望や意見がどのように反映されたのか伺いたい。

経済部長 地元の要望や意見は、農業者や住民の代表で構成する「花と緑のふれあい拠点(仮称)整備推進協議会」などを通じて県に伝えてきた。その結果、今回決定した

PFI事業者の提案では、地元の農業者や隣接する住民への配慮として、周辺環境や農作業への影響を最小限に抑えること、地域の農業者や農業関係団体との連携を図ることなどが示されている。

議員 今後、市および地元と事業者との連携をどのように進めていくのか。

経済部長 県・市両者で設置する「花と緑のふれあい拠点(仮称)県市連絡協議会」などを通じて調整を図り、推進していく。

「花と緑のふれあい拠点(仮称)全体運営構想」に盛り込まれる内容を伺いたい。

経済部長 この構想は、事業連携の推進や拠点全体の将来像の明確化などを策定目的としている。そのため、事業運営上の共通コンセプトやキーワードとともに取り組み方針を定め、共通の広報計画や回遊アクセス計画等を盛り込みたい。また推進体制の整備について盛り込むことも考えている。

支給月数に換算すると、政令市を除く県内一七市中で市長、助役は下位から二番目、収入役は上位から四番目となり、常勤監査委員は設置されている四市中では引き続き最上位である。削減率の設定根拠を聞きたい。

市長・助役 判断材料として他都市の退職手当の調査を行ったが、職責を勘案し、最終的には政治的な判断により決定した。

議員 議員の報酬や特別職の給料の額等を審議する



花と緑のふれあい拠点(仮称)整備予定地

遊休農地の対策

実績と今後の見通し

議員 農業従事者の高齢化や後継者不足により、本市でも遊休農地が増加している。本市が進めてきた遊休農地対策のうち、貸借や売買により規模の拡大を図る、農地の利用集積の状況について聞きたい。

農業委員会事務局長 農

地の利用集積の実績としては、新規、更新、継続を含め、十六年度は約七八畝、十七年度は約八一畝、十八年度は、六月一日現在で約八五畝と年々増加している。今後も年八畝の面積増加を目標に利用集積を進めていきたいと考えている。

議員 農業者以外の市民を対象に基礎的な農作業を実践し、農業の新たな担い手を育成することを目的に十八年度から始めた「平塚市サポートファーマー事業」の具体的な実施内容を伺いたい。

農業委員会事務局長 この事業では、専門講師の派遣や事業の実施に際してJA湘南の協力を活用し、種まきから収穫までの農作物の育成管理や土づく

りなどの作業を毎週一回以上農家と同じ条件で行う研修を実施している。研修終了後は、JA湘南のサポートバンクへの登録や、遊休農地を借り受けて耕作を行うなど、本市農業のサポート役となることを期待している。今後関係機関と連携を密にし、遊休農地対策や担い手育成に向けた具体的な方策を検討していきたい。

議会日誌

- 11.21 議会運営委員会
- 11.28 定例市議会初日 議会運営委員会
- 12.7 定例市議会二日目
- 12.8 定例市議会三日目
- 12.11 定例市議会四日目 議会運営委員会
- 12.12 定例市議会五日目
- 12.14 総務経済常任委員会
- 12.15 都市建設常任委員会
- 12.15 環境厚生常任委員会
- 12.15 教育民生常任委員会
- 12.18 平塚市総合計画特別委員会
- 12.21 議会運営委員会
- 12.27 定例市議会最終日 議会報編集委員会
- 1.19 議会報編集委員会
- 1.23 議会運営委員会